

江戸川区通所型サービス(独自/定率)(国基準と同等)の単価表

サービス種別	サービス内容・単価			算定単位
<b>事業費</b>	通所型サービス(国基準と同等) I	事業対象者・要支援1	1,647単位	1月
	通所型サービス(国基準と同等) I (送迎減算)		1455単位	1月
	通所型サービス(国基準と同等) II	事業対象者・要支援2	3,377単位	1月
	通所型サービス(国基準と同等) II (送迎減算)		2993単位	1月
	通所型サービス(国基準と同等) I 回数	事業対象者・要支援1	411単位	1回
	通所型サービス(国基準と同等) I 回数(送迎減算)		363単位	
	通所型サービス(国基準と同等) II 回数	事業対象者・要支援2	422単位	
	通所型サービス(国基準と同等) II 回数(送迎減算)		374単位	
<b>加算</b>	若年性認知症受入加算	事業対象者・要支援1・要支援2	240単位加算	1月
	生活向上グループ活動加算		100単位加算	
	運動器機能向上加算		225単位加算	
	栄養改善加算		150単位加算	
	口腔機能向上加算		150単位加算	
	選択的サービス複数実施加算 I 1(運動器機能向上及び栄養改善)		480単位加算	
	選択的サービス複数サービス実施加算 I 2(運動器機能向上及び口腔機能向上)		480単位加算	
	選択的サービス複数サービス実施加算 I 3(栄養改善及び口腔機能向上)		480単位加算	
	選択的サービス複数サービス実施加算 II(運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上)		700単位加算	
	事業所評価加算		120単位加算	
	サービス提供体制加算 I 11	事業対象者・要支援1	72単位加算	1月
	サービス提供体制加算 I 12	事業対象者・要支援2	144単位加算	

	サービス提供体制加算Ⅰ21	事業対象者・要支援1	48単位加算
	サービス提供体制加算Ⅰ22	事業対象者・要支援2	96単位加算
	サービス提供体制加算Ⅱ1	事業対象者・要支援1	24単位加算
	サービス提供体制加算Ⅱ2	事業対象者・要支援2	48単位加算
<b>自己負担</b>	介護給付の利用者負担に準じる		

※契約書・重要事項説明書作成等の参考としてください。  
 処遇改善加算等の割合で計算を行う加算も含めたサービスコードについては、改めて掲載します。